

令和8年度大分県国民保護共同実動訓練支援委託業務に係る  
提案競技募集要項

1 契約に付する事項

- (1) 業務名 令和8年度大分県国民保護共同実動訓練支援委託業務
- (2) 履行期間 契約締結の日から令和9年2月15日(月)まで
- (3) 業務概要 別紙1「令和8年度大分県国民保護共同実動訓練支援委託業務仕様書」(以下、「仕様書」とする。)のとおり
- (4) 限度額 5,622,562円(消費税10%を含む)
- (5) 著作権等  
仕様書による。  
また、成果物及び委託契約に基づく県の成果物の利用が第三者の著作権、肖像権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証すること。
- (6) 再委託  
本業務の全部又は一部を第三者に再委託することはできないものとする。ただし、本業務の履行のため合理的かつ必要最小限の範囲で、事前に県と協議し、その承諾を得た場合においてはこの限りでない。

2 主なスケジュール

公示	令和8年6月15日(月)16時00分
提案競技参加申込期限	令和8年6月23日(火)17時00分
説明会	令和8年6月24日(水)13時30分
質問書受付期限	令和8年6月26日(金)17時00分
質問への回答	令和8年7月2日(木)
企画提案書等提出期限	令和8年7月14日(火)12時00分
審査会	令和8年7月17日(金)(予定)
審査結果の通知	令和8年7月21日(火)(予定)

3 参加資格

本件への参加は、次の各号の要件にすべて該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者であること。また、この公示の日から契約締結の日までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。
  - ア 本業務の実施にあたり、担当者を配置し、県との打合せ等に担当者等を出席させることが可能な者であること。
  - イ 県から要請があった場合、迅速に担当者等の派遣が可能な者であること。
  - ウ 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
  - エ 特定の公職者(その候補者を含む)または政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とする者でないこと。
- (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員が役員となっている事業者
- エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料購入契約等を締結している者
- カ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
- キ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難される関係を有している者
- ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

#### 4 参加申込書等の提出

##### (1) 参加申込書等の作成について

参加申込書等（次のアからエの書類）をA4サイズ、長辺左綴じで1部作成すること。（フラットファイル等による綴込みはしないこと。2穴パンチ位置を考慮して印刷し、ステープルは使用せず、ダブルクリップ等でとめること。）

ア 参加申込書（別紙様式1）

イ 提案者概要（別紙様式2）

ウ 誓約書（別紙様式3）

エ 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者であることを証する書類（写し可）

##### (2) 参加申込書等の提出について

ア 提出方法 郵送又は持参により提出すること。ただし、持参による提出の受付時間は、開庁日の9時00分から17時00分までとする。郵送の場合は、簡易書留等配達記録の記録が残る方法とすること。

イ 提出期限 令和8年6月23日（火）17時00分（必着）

ウ 提出先 「10 担当連絡先」

##### (3) その他

定められた期限までに参加申込書等の提出がない場合は、本提案競技に参加できない。また、参加申込書等の提出後に参加を辞退する場合は、令和8年7月14日（火）12時00分までに郵送又は持参により「辞退届」（別紙様式4）を提出すること。郵送の場合は、簡易書留等配達記録の記録が残る方法とすること。

#### 5 説明会

参加者に対して、以下のとおり説明会を開催する。説明会を欠席した者は、本提案競技への参加を辞退したものとみなす。

日時：令和8年6月24日（水）13時30分から

場所：大分県庁舎本館6階 防災活動支援室1

#### 6 質問の受付及び回答

##### (1) 受付方法

質問の受付は、すべて「質問書」（別紙様式5）にて行うものとし、質問書はE-mailで提出し、件名は「（質問）令和8年度大分県国民保護共同実動訓練支援委託業務」とすること。

なお、メールの受信確認を必ず電話にて行うこと。

(2) 質問書の提出期限及び提出先

ア 提出期限 令和8年6月26日(金)17時00分

イ 提出先 「10 担当連絡先」

(3) 回答

令和8年7月2日(木)までに、質問者含む参加者全員にE-mailで回答する。なお、回答内容は、本業務の募集要項及び仕様書の追加又は修正事項とみなす。

7 企画提案書等の提出

(1) 企画提案書等の作成

次の表に記載している企画提案書等をA4サイズで10部作成すること。(フラットファイル等による綴込みはしないこと。2穴パンチ位置を考慮して印刷し、ステープルは使用せずダブルクリップ等でとめること。)

なお、イ～オについては、審査の対象となるため、作成するにあたっては別紙2「審査基準」を参考にすること。

ア 表紙	企業等名、担当者名及び電話番号等連絡先を明記すること。	任意様式 (A4サイズ)
イ 業務実績書	「仕様書」の内容と類似する業務の受託や取組、活動等の実績がある場合、その具体的な内容について記載すること。	
ウ 企画提案書	「仕様書」、「【大分県】受入基本要領(中間整理)」及び説明会での説明を参考に大分県国民保護共同実動訓練に係る包括的な支援のための実際的手段や手順等がイメージできるように提案すること。	
エ 業務実施体制表	本業務に関わる予定の職員の所属や氏名等を記載したものを添付すること。また、県との打合せ等に出席する担当者を明記すること。	
オ 見積書	本業務に係る経費について、項目ごとにその単価、金額を記載すること。	

(2) 企画提案書等の提出について

- ア 提出方法 郵送又は持参により提出すること。ただし、持参による提出の受付時間は、開庁日の9時00分から17時00分までとする。郵送の場合は、簡易書留等配達記録の記録が残る方法とすること。
- イ 提出期限 令和8年7月14日(火)12時00分(必着)
- ウ 提出先 「10 担当連絡先」

(3) その他

1者につき1提案とする。また、提出後の企画提案書等の差替えは受け付けない。

8 審査及び結果通知

(1) 企画提案書等の審査は、別途定める審査委員会に諮り、最優秀提案者1者及び次点提案者1者を選定する。

なお、参加者が5者を超える場合は、事務局による一次審査(書類審査)を実施し、審査会への参加者を5者に絞ることができるものとする。一次審査を実施した場合は、その結果をすべての参加者に対して、担当者メールアドレスにE-mailで通知する。

また、審査会は令和8年7月17日(金)を予定しているが、当日の集合時間や会場等については令和8年7月15日(水)までに参加者に別途通知する。

(2) 参加者は、審査会において、「イ 業務実績書」及び「ウ 企画提案書」についてプレゼンテーションを行う。プレゼンテーションの時間は、1者につき20分以内とし、超過した場合はその時点で打ち切る。その後、審査委員による質疑を行う。質疑の時間は、1者につき10分以内とする。プレゼンテーションにおいてパソコンを使用する場合は、事前に提出した企画提案書等と同一のデータ(PowerPoint等)を使用すること。資料の追加や修正は認めない。

(3) プレゼンテーションの順番は、企画提案書等の受理順とする。

(4) 審査基準は、別紙2「審査基準」のとおりとする。

(5) 審査結果は、令和8年7月21日(火)までに、出席した全ての参加者に対して文書により通知するとともに、最優秀提案者を県ホームページで公表する。

(6) 最優秀提案を行った者を契約候補者とする。ただし、契約候補者との契約が成立しない場合は次点の者を契約候補者とする。

なお、9その他(1)の失格事項に該当すると認められる場合は、契約を締結しない。

また、契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。

9 その他

(1) 次の各号のいずれかに該当するものは、失格とする。

- ア 参加申込書及び企画提案書等に虚偽の記入をした者
- イ 参加資格に不備がありながら、参加申込書及び企画提案書等を提出した者
- ウ 見積価額が、1(4)で示す限度額を上回る者
- エ 審査委員又は関係者と本件の審査結果等について、自らに有利となるよう働きかける等の行為をした者
- オ その他、審査委員会が不適格と認める者

(2) 企画提案書等の作成や提出等に要する経費は、すべて参加者の負担とする。

(3) 提出された企画提案書等は返却しない。なお、企画提案書等は本審査以外には使用しない。

(4) 本業務の実施にあたっては、企画提案等の内容について、県と契約候補者(受託者)との協議により、必要に応じて修正することができるものとする。

10 担当連絡先（参加申込書・企画提案書等の提出及び本委託業務に関する問合せ先）

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

大分県生活環境部防災局 危機管理室 危機管理班

T E L : 097-506-3152（直通）

E-mail : a13582@pref.oita.lg.jp